

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画管理本部長 矢下 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画管理本部長 矢下 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,024,422	2,301,419	2,496,409	-	2,607,070
経常利益 (千円)	218,983	458,521	507,180	-	360,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	165,995	322,008	215,083	-	268,283
包括利益 (千円)	234,863	246,572	323,096	-	305,228
純資産額 (千円)	3,672,934	3,838,227	4,040,978	-	4,775,904
総資産額 (千円)	4,626,250	4,884,131	5,288,152	-	6,179,273
1株当たり純資産額 (円)	607.18	628.77	660.70	-	769.06
1株当たり当期純利益 (円)	27.48	53.07	35.19	-	43.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	78.6	76.4	-	77.3
自己資本利益率 (%)	4.6	8.6	5.5	-	5.7
株価収益率 (倍)	30.22	15.19	27.51	-	19.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,831	403,230	446,033	-	103,002
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,735	15,770	431,178	-	261,827
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,034	136,868	61,269	-	162,983
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,460,713	3,711,304	3,664,890	-	3,828,094
従業員数 (人)	123	126	130	-	150
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(2)	(-)	(4)

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第39期については、連結財務諸表を作成しておりませんでした。2024年7月26日付で株式会社WEELの株式を取得し完全子会社化したため、第40期より連結決算に移行しました。そのため、第39期については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、第38期より株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第40期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)但し書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	2,024,422	2,301,419	2,496,409	2,919,072	2,526,788
経常利益 (千円)	199,172	453,778	497,724	570,398	430,294
当期純利益 (千円)	152,136	318,691	208,050	493,697	338,280
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	430,895	430,895	430,895	430,895	430,895
発行済株式総数 (株)	3,707,000	3,707,000	7,414,000	7,414,000	7,414,000
純資産額 (千円)	3,627,428	3,789,404	3,985,122	4,569,306	4,845,901
総資産額 (千円)	4,566,895	4,827,150	5,222,926	6,007,739	6,186,376
1株当たり純資産額 (円)	599.66	620.77	651.56	743.08	780.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (-)	43.00 (-)	22.50 (-)	25.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.19	52.52	34.04	80.47	54.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	78.5	76.3	76.1	78.3
自己資本利益率 (%)	4.3	8.6	5.4	11.5	7.2
株価収益率 (倍)	32.98	15.35	28.44	13.16	15.45
配当性向 (%)	85.4	40.9	66.1	31.1	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	642,137	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	13,228	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	143,896	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	4,149,902	-
従業員数 (人)	98	98	100	136	134
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(1)	(3)	(4)
株主総利回り (%)	145.0	144.5	175.9	195.7	163.7
(比較指標：日経平均株価) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	2,040	2,134	1,051 (2,163)	1,400	1,133
最低株価 (円)	1,134	1,493	864 (1,468)	853	728

(注) 1. 第36期から第38期及び第40期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 第39期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第36期及び第37期の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
5. 当社は、第38期より株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式を含めております。
6. 当社は、2024年6月20日開催の当社第39回定時株主総会にて「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
8. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第40期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1982年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
1985年11月	本格的に事業展開を開始（第1事業年度開始）
1985年12月	資本金を12,000千円に増資
1986年1月	資本金を90,000千円に増資
1988年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
1988年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
1989年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
1990年10月	株式会社アイネスが資本参加
1999年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
2000年12月	資本金を133,335千円に増資
2001年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
2001年3月	資本金を200,835千円に増資
2002年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
2002年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
2007年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（資本金：386,435千円 発行済株式総数：17,300株）
2007年5月	株式会社ストックラボラトリー（2007年6月 株式会社コンプレオに商号変更）へ出資（子会社化）
2008年4月	会社分割（簡易分割）により株式会社ホロンテクノロジー（連結子会社）を設立 株式会社鹿児島データ・アプリケーション（連結子会社）を設立
2010年3月	ソフトウェア製品『ACMS eCASH』に関連する事業をGMOペイメントゲートウェイ株式会社へ譲渡 株式会社コンプレオは、2010年3月10日に解散決議を実施
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年12月	株式会社コンプレオは、2010年12月28日に清算終了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年9月	Web-EDIシステム向けソフトウェア『ACMS WebFramer』の発売開始
2013年10月	普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入
2014年3月	データハンドリングプラットフォーム『RACCOON』の発売開始
2016年6月	エンタープライズ・データ連携プラットフォーム『ACMS Apex』の発売開始
2017年4月	株式会社ホロンテクノロジーを吸収合併
2020年2月	東京都中央区京橋一丁目に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行
2023年2月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割
2023年4月	株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併
2023年12月	東京都中央区八重洲二丁目に本社移転
2024年7月	ワークマネジメントプラットフォーム『Placul』の提供開始 株式会社WEELを子会社化
2025年4月	デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社を子会社化 株式会社メロンを子会社化

（注）\*1 FTC：Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

\*2 ACMS：Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

\*3 B2B：Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

\*4 EAI：Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

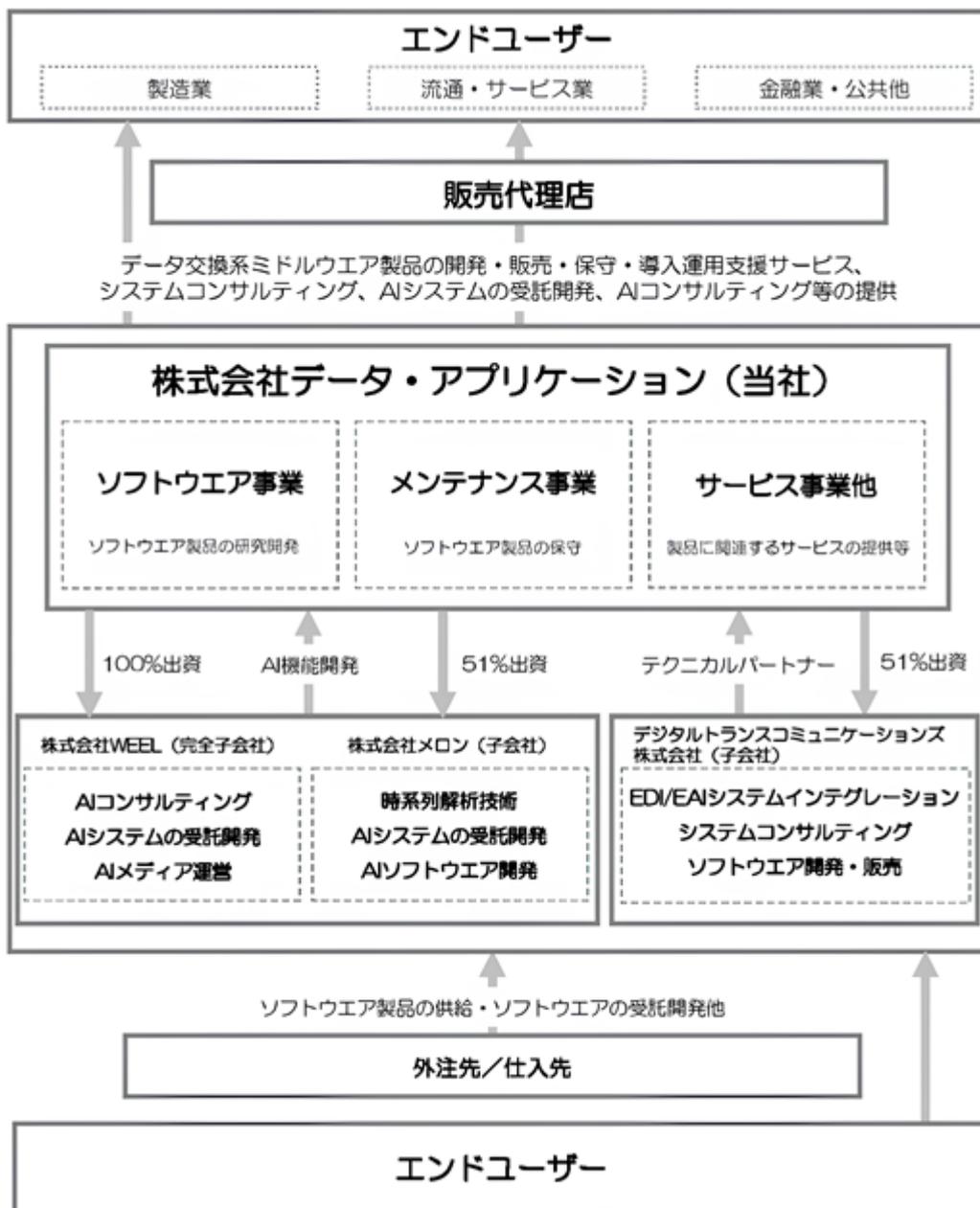
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社データ・アプリケーション）及び子会社3社（株式会社WEEL、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社、株式会社メロン）で構成されております。

当社はデータ交換系ミドルウェアを中心とした基盤型ソフトウェア製品の開発・販売・保守及び関連サービスを提供しております。子会社の株式会社WEELはAI専門メディア運営、AIコンサルティング及びシステム受託開発事業を展開しております。デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社はEDI（電子データ交換）/EAI（企業内アプリケーション統合）を基軸としたビジネスインフラソリューションを展開し、システムインテグレーションやサービス提供を主要事業としております。株式会社メロンは時系列解析技術や大規模言語モデルソフトウェア、データ活用・分析に関連するAI開発やソフトウェア開発を主要事業としております。これらのグループ会社の連携により、顧客企業のシステム開発・業務コストの低減とAI技術活用による業務効率化を支援し、高い投資収益率を提供することを目指しております。

なお、株式会社WEELは2024年7月26日付で当社の完全子会社となっており、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社及び株式会社メロンは2025年4月1日付で当社グループに加わっております。

当社グループの提出日現在における事業系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WEEL	東京都新宿区	2,000	生成AIに関するメディア運営、AI導入のコンサルティング及び開発	100.0	当社グループのAI技術領域強化

(注) 1. 当社グループは「ソフトウェア関連事業」の単一セグメントであるため、主要な事業の内容には実際の事業活動内容を記載しております。

2. 特定子会社には該当いたしません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	150(4)
合計	150(4)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134(4)	42.7	10.8	6,950

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による3つの指標(管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異)を公表していないため、記載を省略しております。なお、当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の公表義務の指標として、採用した労働者に占める女性労働者の割合を公表しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「データと一緒にワクワクする未来へ！」をありたい姿として定義し、社会インフラを支えるソフトウェアを提供することで、社会の利便性や生産性向上の実現を目指してまいります。この目的を達成すべく、2028年3月期までの中期ビジョンとして「個人と組織がともに成長し続ける DIGITAL WORK を実現する」を掲げております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、経営方針に基づく中期経営計画における経営戦略として、以下の3つを基本方針として定めております。

- ・ DIGITAL WORK の実現と企業成長を両立するべく3本の柱「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」から構成する事業戦略
- ・ 業績伸長及び重要事業戦略指標に加え、戦略的投資を実現する上で収益性を正確にはかる指標で構成する計数計画
- ・ 資本コストや株価を意識しつつ、株主還元基本方針は変更せず、ROE目標値・配当下限額で構成する財務方針

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年5月12日に公表いたしました2026年3月期から2028年3月期までの3カ年を対象とする中期経営計画において、最終年度である2028年3月期の目標を以下のとおりとしております。

##### 目標とする経営指標

項目	2028年3月期目標値
売上高(連結)	60億円
EBITDA(連結)	10億円

EBITDA = 営業利益 + 償却費 + 株式報酬費用

##### 財務方針

	2028年3月期目標値
ROE	15%以上

	水準
DOE	3.5%
配当下限額	25円

詳細は、2025年5月12日公表の「中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）策定のお知らせ」をご参照ください。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資を中心に内需主導の回復が進みました。一方で、中国経済の減速や欧州の景気低迷、米国の金利上昇に加え、「トランプ・ショック」とも呼ばれる米政局の混乱や商政策の不透明化により、外需の先行きには不透明感が残りました。こうした中、円安基調が輸出の一部を下支えしました。

IT業界では、生成AIやクラウドの導入が進み、企業のDX推進が競争力向上に貢献しました。特にデータ活用や業務効率化が広がり、通信インフラの高度化や5Gの普及も進展しました。一方で、IT人材不足やレガシーシステム維持によるコスト増が課題となり、サイバー攻撃の高度化を受けたセキュリティ投資も拡大しました。また、米国の通商政策の不透明感は、日本のIT企業の海外展開に慎重姿勢を促す要因となりました。連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動正常化に伴う好調なインバウンド需要や価格転嫁の進展などを背景に、需要の回復が続くなかで円安進行や海外経済の減速、物価上昇による需要減やコスト増、人手不足の深刻化などへの警戒感が台頭し、経済全体での先行きは引き続き不安定かつ不透明な状況が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を中核事業とする研究開発型の企業集団であり、今後の事業成長において、以下の項目を優先的に対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

市場動向への対応

企業間のデータ交換である電子商取引は、従来通信網からインターネット通信網を利用した電子商取引へ転換しており、さらに、企業間データ交換も含めたシステムの全体最適化を目指して、分散化する企業内のシステム間におけるプロセス連携、データ連携といったデータ統合需要が拡大することが予想されます。従いまして、当社グループでは、当該分野に対してのソフトウェア製品の開発及び販売を強化し、売上の拡大を図ってまいります。

研究開発体制の強化

当社グループは、研究開発型企業集団であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

人材の確保と育成

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、当社グループでは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成に取り組んでおります。

業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれに伴う顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社グループは、これらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じた他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と認識し、課題解決に向けて取り組んでおります。

財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、様々な事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、また、新たな事業価値創出のために機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題として認識し、課題解決に向けて取り組んでおります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループにおける連結での目標値等につきましては、今後継続的に議論していく所存です。

### (1) サステナビリティ全般

先の読めない時代において、サステナブルな社会の実現は世界各国での喫緊の課題です。当社は自社製品の提供価値により、お客様の労働環境整備に貢献しておりますが、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えるべく、更なる課題解決を目的として、サステナビリティ方針を策定の上、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。

#### <サステナビリティ方針>

当社は「未来情報社会創造はひとりひとりの喜びから」を企業理念とし、社会インフラを支えるソフトウェアの提供によって社会の利便性・生産性向上に寄与することを目的に事業活動を行っております。社員一人一人が、お客様や社会の課題に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて貢献し、「データと一緒にワクワクする未来へ！」を実現していくことを方針としております。

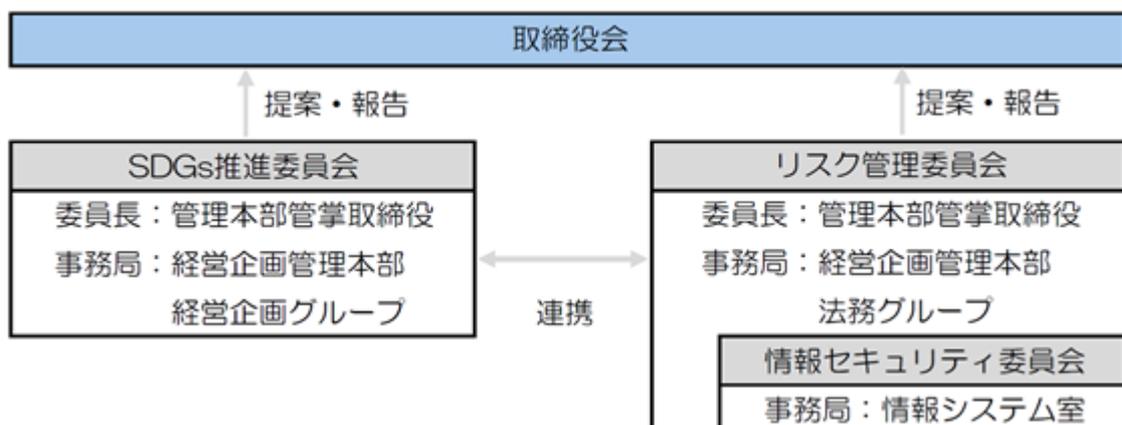
#### <マテリアリティ>

- ・ サービスを通じた環境負荷の軽減
- ・ 社会課題解決に向けた新分野での技術革新
- ・ DE&Iの推進
- ・ 社員の能力開発と育成
- ・ 多様な働き方の推進
- ・ 地域の雇用創出
- ・ サプライチェーンの人権尊重
- ・ 持続可能な事業基盤づくり

#### ガバナンス

当社のサステナビリティに関する議論をまとめ、PDCAサイクルを循環させながら目標達成を推進する組織として「SDGs推進委員会」を設置しています。SDGs推進委員会は、管理本部管掌取締役を委員長として、各部門から推薦されたメンバーが中心となり、サステナビリティに関する議論を深めております。

また、リスクマネジメント活動とコンプライアンスの推進を図る組織として、管理本部管掌取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しておりますが、特に当社として重要性の高いリスク（情報セキュリティ）については、専門的に審議する組織として、リスク管理委員会内に「情報セキュリティ委員会」を設置しております。



## 戦略

当社はSDGs推進委員会を中心に、環境・社会・ガバナンスの観点から8つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、当マテリアリティへの取り組み指標となるKPI及びその達成期限を決定の上、取締役会に報告しております。なお、SDGs推進委員会におけるマテリアリティ策定プロセスとして、社員に対し社会課題、SDGsにおけるアンケートを実施し、バリューチェーンのリスクと機会の側面から課題の洗い出しを行い、その結果をもとにマテリアリティとなる候補を抽出し、その候補に対して財務的な影響、非財務的な影響を分析し、議論を行った後にマテリアリティを特定しております。

今後、KPIを継続的にモニタリングし、マテリアリティへの取り組みの進捗状況を確認するとともに、Webサイトにて進捗状況の開示を行います。サステナビリティを巡る課題、社会のニーズ、ステークホルダーからの期待の変化に応え、環境・社会・経済情勢と事業活動との相互のインパクトを適切に見極め、確実に経営に反映させるために、マテリアリティおよびKPIについて、適宜見直しを行ってまいります。

### リスク管理

#### ・リスクの識別、評価プロセス

「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

#### ・リスク管理のプロセス及び総合的リスク管理への統合プロセス

当社のリスク管理は、「外部環境・マーケットの変化」や「資本政策」等、経営や事業戦略執行に大きな影響を及ぼす「経営リスク」と、「内部統制」や「情報セキュリティ」等、業務プロセスが機能しないことにより発生する「オペレーションリスク」とに分けて管理しております。「経営リスク」については取締役会にて随時審議し、「オペレーションリスク」についてはリスク管理委員会の審議対象として、管理状況を取締役に報告しております。サステナビリティに関するリスクは「経営リスク」であると同時に「オペレーションリスク」でもあることから、SDGs推進委員会がマテリアリティに紐づき作成したKPIをKPI主管部門と連携し、経営会議及び取締役会に対して必要に応じて付議・報告を行っております。なお、リスクマネジメントの詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### 指標及び目標

当社は以下のとおり、策定したマテリアリティにおいて、指標と数値目標（指標によっては定性評価）を定めております。

no.	ESG	マテリアリティ	関連SDGs	指標	数値目標	達成期限
1	E	サービスを通じた環境負荷の軽減		CO2排出量	62.75t-CO2 (42%削減) ※1	2030年3月
2		社会課題解決に向けた新分野での技術革新	 	CAGR(年平均成長率)	-	2027年3月
3		DE&Iの推進		ダイバーシティスコア ※2	80点	2027年3月
4		社員の能力開発と育成		スキルズコンピテンシー ※3の向上	前年度対比向上	2027年3月
5	S	多様な働き方の推進		エンゲージメントスコア ※4	前年度対比向上	2027年3月
6		地域の雇用創出		従業員の地方在住者割合	前年度対比向上	2027年3月
7		サプライチェーンの人権尊重	 	人権方針の策定	定性評価	2024年9月
8	G	持続可能な事業基盤づくり		企業・自治体・教育機関等との実証実験件数	-	2030年3月

1 2020年3月対比（東京本社と鹿児島オフィスを対象）

2 ダイバーシティスコア：JobRainbow社が開発した企業の多様性推進を可視化する指標で、「ジェンダーギャップ」「LGBT」「障害」「多文化共生」「育児・介護」の5つの項目で構成。各項目は「行動宣言」「教育・理解促進」「人事制度」「コミュニティ」「働き方」の5つの要素に細分化され、さらに4つの基準を合わせた全100項目で企業のD&Iが評価される。ダイバーシティスコアのアドバンス水準は～80点

3 スキルズコンピテンシー：当社が等級別に設定している職務（スキル）基準

4 エンゲージメントスコア：従業員が企業のビジョンや目標に共感し、業務に取り組む意欲や生産性が高いことを示す指標

## (2) 人的資本・多様性

当社にとって人材（人財）は、長期的な成長と成功のための重要な資産であり、当社は、優秀な人財の獲得、人材育成の強化をはじめとして、持続的成長の根幹である人財への投資に取り組んでいきます。

## ガバナンス

当社の人材戦略は、経営戦略と連動し、経営戦略実現のための課題を取締役会及び経営会議で審議した上で、人事担当部門がその課題に向けての方策を策定しております。

## 戦略

2025年5月12日公表の中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、経営方針に基づく事業戦略として「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」をテーマに、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現すべく「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」を3つの柱として定めておりますが、特に「人的資本経営の推進」においては、「人財ポートフォリオの構築」、「人財の多様性向上」、「エンゲージメント向上」、「自由な働き方」、「経営目標・課題の組織全体での共有」を通して、企業価値向上を促進していきます。

## ・人材育成方針

当社は社員数130名規模の少数精鋭で運営されている組織であり、採用も職種別に行われ、現状で発揮される顕在能力と実績を評価した、専門性の高い中途採用者が構成人員の中心となっていることにより、

1. その組織風土を反映した、専門的・実践的な教育の実施
2. 自律型人材の育成（自ら考え判断し、行動するとともに、結果責任を負える人材の育成）

を人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としております。

## &lt;人材育成方針に則った施策例&gt;

育成施策のレイヤー	概要
Development（人材開発）	後継者選抜・抜擢に伴う育成施策
Training（職種別スキル訓練）	職種別の戦力化施策、マネジメント面でのコンピテンシー強化施策等
Learning（自発的な学習）	e-learning、ウェルビーイング手当の活用等

## ・社内環境整備方針

労働環境の整備等、ウェルビーイングの推進に関しましては、当社はコンピテンシーによる人事評価制度を導入しており、成果を上げ、活躍している社員のコンピテンシーが「自律的」、「自己統制（自らをコントロールできる）」、「自己確信（自らの行動に自信がある）」の点で優れていることから、このような特性を持った社員のコンピテンシー向上を支える労働環境の整備を、持続的成長実現のためのキーファクターとして、柔軟な働き方の選択肢を増やし、健康管理を推進していくこと、更に、報酬水準や福利厚生等の待遇を向上させる施策を継続的に実施していくことを社内環境整備に関する方針としております。

## &lt;社内環境整備方針に則った施策例&gt;

- ・リモートワークの推進
- ・フル・フレックス制度の導入
- ・副業・兼業制度の導入
- ・社員持株会奨励金の増額（投資額の10%を補助）
- ・社員持株会処分型株式給付信託の導入
- ・管理職以上の社員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入
- ・ウェルビーイング手当の支給
- ・平均3%のベア実施

## リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

### 指標と目標

当社の人的資本リスク及び評価に用いる指標は、「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」のうち下記のとおりであります。

指標	目標(2024年5月開示)	実績(2025年3月期)
ダイバーシティスコア	2027年3月までに80点	80点取得までの準備完了
スキルズコンピテンシー	2027年3月までに前年度対比向上	2024年3月期スコア対比で向上
エンゲージメントスコア	2027年3月までに前年度対比向上	エンゲージメントサーベイ実施済
人権方針の策定	2024年9月までに策定	2024年9月開催の取締役会にて決議、 当社Webサイトにて開示済

また、ダイバーシティを推進する上で、女性社員比率も重要な指標ですが、下記の数値は当社単体のものを記載しており、今後はグループとしての連結目標値を策定していく所存です。

指標	2025年3月期 (目標)	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)
女性社員比率(%)	20.0	18.8	18.9	22.0

### (3) 気候変動

#### ガバナンス

当社は、気候変動への対応も経営におけるマテリアリティの一つと位置付けていることより、SDGs推進委員会が主体となり、CO2排出量削減を指標とした取組みの進捗管理を行っております。

#### 戦略

当社は、気候変動によるリスク及び機会を認識し、将来の事業戦略へと活かすことを目的として、気温上昇を1.5℃に抑えることを目指すパリ協定と整合した温室効果ガス排出削減目標を立てております。

#### リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

#### 指標と目標

当社の主たる事業がミドルウェア開発であるため、事業活動にあたって把握しやすい電気使用量を指標としてそれに排出係数を掛け、CO2排出量を算出しております。これを2030年3月までに62.75t-CO2(2020年3月期対比で42%削減)とするための活動を行うとともに、今後はScope 3における間接排出の測定をテーマとした活動を推進していく所存です。

なお、現在開発を進めております「ACMS Cloud」は、IaaSとして提供することで、効率的にエネルギーを使用でき、炭素排出量を抑えることに貢献していく所存です。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業内容に関して

##### 事業内容について

当社グループは、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発、販売、保守及び製品関連サービス事業を行っております。また、子会社である株式会社WEELを通じて、AI専門メディア運営、AIコンサルティング及びシステム受託開発事業も展開しております。当社グループのソフトウェア製品及びAIソリューションは、ますます分散化するコンピュータ・システム環境下におけるデータ連携やプロセス連携等で業務プロセスを支えるソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーのシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、AI技術の活用による業務効率化を支援することで、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末現在で77.3%となっており、企業活動を維持するために必要な資金を確保しております。

##### 新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、特に生成AIや大規模言語モデルなどの技術革新により、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社グループは常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。子会社である株式会社WEELを通じて、AI技術の最新動向を取り入れ、データ連携基盤へのAI技術の融合も進めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社グループの予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社グループの技術や製品の陳腐化が発生すること、あるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社グループの市場での競争優位性が確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、研究開発体制を強化し、市場環境や技術環境の変化をいち早く察知し、柔軟に対応できるように努めております。2020年4月に技術探求室を設置し、この活動を推進した後、NP開発室へと組織名を変更し、ワークマネジメントプラットフォーム「Placul」を開発する等、新たな事業化の推進を実施してまいりました。さらに、2024年7月に株式会社WEELをグループに迎え入れることで、生成AI技術の活用に関する研究開発体制を強化し、データ連携ビジネスの加速と製品・サービスの機能向上を図っております。

##### 製品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響の可能性

当社グループのソフトウェア製品及びAIソリューションにおいて、ソフトウェアの不具合を無くすことは重要な課題であります。当社グループでは、自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能と云われております。特に子会社である株式会社WEELが提供する生成AI技術を活用したシステムやソリューションについては、AIの特性上、従来型ソフトウェアとは異なる不確実性を含むことがあります。そのため、顧客が当社グループ製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社グループに直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品やサービスのその後の売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、ISO9001の取得や品質管理室の設置等、製品の品質管理体制を強化することでその発生を最小限に抑えられるよう努めております。また、AI関連製品・サービスについても、適切なテスト手法の導入や品質管理プロセスの確立を進め、信頼性の高いAIソリューションの提供に努めております。

間接販売（パートナーモデル）への依存について

当社グループの製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との協業によって販売されております。当社グループの顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社グループでは、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、当連結会計年度においても大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社グループの将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社グループのパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、パートナーとの積極的なコミュニケーションを図り、その関係性を深化させ、強固なものとなるように努めております。また、株式会社WEELのグループ参入により、パートナーに対してデータ連携とAI技術を組み合わせた付加価値の高い提案が可能となりました。こうした新たな価値提供を通じて、パートナーとの関係強化を図っております。

## (2) 組織・管理体制に関して

小規模組織による管理体制について

当社グループは、2025年3月31日現在で従業員数150名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継手続の遅滞等の理由によって当社グループの業務に支障が生じる恐れがあります。

当社グループは、本リスクに対して、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図ることで対応してまいります。

情報セキュリティ管理について

当社グループは、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しております。これらの個人情報については、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しており、情報管理体制の更なる強化を図ることで対応してまいります。

人材の確保と育成について

当社グループの主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や、想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、学習機会の増強や、より積極的な求人活動を実施することで対応してまいります。

## (3) 財政状態等に関して

財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社グループを含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。一方、子会社である株式会社WEELが行うAI専門メディア運営、AIコンサルティング及びシステム受託開発事業においては、プロジェクトごとに要件や規模が異なり、また、先端技術領域であるため開発の不確実性も存在します。このような事業特性から、AIプロジェクトの進捗状況や技術的課題により、計画と実績に乖離が生じる可能性があります。

グループ全体としては、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との間接販売が主体であることにより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。さらに、AIプロジェクトのように新規性の高い案件については、売上規模や納期の予測が難しい側面があり、業績の変動要因となる可能性があります。

#### 有価証券投資による影響について

当社グループは、上場の株式及び債券を保有しております。このため、株式市況や債券市況の動向により減損処理の対象となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制・その他に関して

##### 知的財産権等について

当社グループは、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること、及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。

特に子会社である株式会社WEELが行う生成AI関連事業においては、AI技術の急速な発展に伴い、関連特許の出願・登録が世界的に活発化しております。AIモデルの学習手法、アルゴリズム、さらには学習データの利用権など、AI領域における知的財産権の範囲や解釈は流動的であり、法的見解や判例も発展途上の段階にあります。そのため、当社グループが提供するAIソリューションにおいて、意図せず第三者の知的財産権を侵害するリスクが存在します。

従いまして、当社グループの事業分野において第三者の特許等が成立した場合、又は現在当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。この場合は当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、法務部門を中心として適切な知的財産の管理に努めております。また、AI関連技術については、特許動向の定期的な調査や、業界標準的なライセンス形態の採用、AIモデルの利用条件の遵守など、知的財産権侵害リスクの低減に向けた取り組みを強化しております。

##### 災害や未知の感染症等について

地震等の自然災害や火災等により、従業員や設備が被害を受ける可能性があります。また、未知の感染症のまん延等により、従業員が罹患するリスクや販売代理店等の販売活動が影響を受ける可能性もあります。特に、子会社である株式会社WEELが行うAIコンサルティングやシステム受託開発事業においては、クライアント企業との綿密なコミュニケーションが重要であり、対面での打ち合わせや現場での導入支援が制限される状況下では、プロジェクト進行の遅延や顧客満足度への影響が生じる可能性があります。従いまして、これらに伴う受注活動の低下等による売上高の減少、設備の修復又は代替のための費用発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本リスクに対して、テレワークの推進やサテライトオフィスの検討等、労働環境の充実を図り、安全に企業活動を継続できるよう努めてまいります。また、株式会社WEELのAI技術を活用したオンラインコミュニケーションツールの導入や、リモート環境下でも効率的に業務を遂行できる体制の構築を進めることで、災害や感染症等の有事においても事業継続性を確保する取り組みを強化してまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度との比較分析は行っておりませんが、参考情報として一部、前年同期の提出会社個別の財務諸表との比較を記載しております。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資を中心に内需主導の回復が進みました。一方で、中国経済の減速や欧州の景気低迷、米国の金利上昇に加え、「トランプ・ショック」とも呼ばれる米政局の混乱や通商政策の不透明化により、外需の先行きには不透明感が残りました。こうした中、円安基調が輸出の一部を下支えしました。

IT業界では、生成AIやクラウドの導入が進み、企業のDX推進が競争力向上に貢献しました。特にデータ活用や業務効率化が広がり、通信インフラの高度化や5Gの普及も進展しました。一方で、IT人材不足やレガシーシステム維持によるコスト増が課題となり、サイバー攻撃の高度化を受けたセキュリティ投資も拡大しました。また、米国の通商政策の不透明感は、日本のIT企業の海外展開に慎重姿勢を促す要因となりました。

当社は、2024年7月に株式会社WEEL（以下、WEEL社）を完全子会社化し、連結決算へと移行いたしました。さらに、2025年4月にはデジタルトランスコミュニケーションズ株式会社（以下、DTC社）および株式会社メロン（以下、メロン社）を新たにグループに迎え入れ、連結対象会社が増加いたしました。こうした事業環境や体制の変化を受けて、当社は2025年3月期より推進していた中期経営計画を見直し、新たな中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を2025年5月12日に策定・公表いたしました。

当社は、DX化された新しい働き方を「DIGITAL WORK」と定義し、中期ビジョン「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」ことを掲げ、DIGITAL WORKの実現と企業成長を両立するために、以下、3つの事業戦略を設定しております。

##### 『事業領域の拡大・開拓』『収益安定性の向上』『人的資本経営の推進』

経営指標は以下のとおりであります。

	2028年3月期目標値
総売上高	60億円
EBITDA	10億円

EBITDA = 営業利益 + 償却費 + 株式報酬費用

財務方針は以下のとおりであります。

	2028年3月期目標値
ROE	15%以上

	毎期の水準
DOE	3.5%水準
配当下限額	25円

なお、データ連携ソリューション事業およびEDIソフトウェア事業の中核戦略は、従来の中期経営計画を維持しつつ、新たにグループインした企業を加えた連結目線での中期経営計画となっております。

当連結会計年度は、エンタープライズ・データ連携プラットフォーム「ACMS Apex」やデータハンドリングプラットフォーム「RACCOON」の継続的なバージョンアップと共に、データ連携市場に向け、サブスクリプション販売を推進し、さらなる収益性安定を目指しました。さらにクラウド型データ連携プラットフォーム「ACMS Cloud」の発売に向けた開発を行いました。

「事業領域の拡大・開拓」を達成するための施策のひとつであるM&Aの実現として、生成AIを活用した受託開発・コンサルティングやAIエージェント開発に特化したWEEL社がグループインしました。同社は、ウェビナーやイベントへの登壇により、営業推進および認知拡大を実施しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、6,179百万円となりました。  
当連結会計年度末の負債合計は、1,403百万円となりました。  
当連結会計年度末の純資産合計は、4,775百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,607百万円となりました。利益面では、売上総利益は1,812百万円、売上総利益率は69.5%となっております。営業利益は329百万円、経常利益は360百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は268百万円となりました。

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の経営成績は、次のとおりであります。

リカーリング 1

サブスクリプション売上が堅調に推移しました。一方、前期比でメンテナンス売上が減少し、売上高総額は、1,979百万円となりました。なお、リカーリング売上比率は75.9%、リカーリング内のサブスクリプション売上比率は45.4%となりました。

パッケージ 2

売上高総額は、513百万円となりました。

これは、前期の一過性の特需（大型案件をパッケージにて受注、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注）がないことが主な要因であります。

サービスその他

売上高総額は、114百万円となりました。

ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供の増加に加え、新たに連結子会社となったWEEL社の寄与が主な要因であります。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,828百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は103百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益344百万円、売上債権の増加148百万円、株式報酬費用21百万円、受取利息及び受取配当金29百万円、仕入債務の減少11百万円、未払金の減少164百万円、前受金の増加168百万円、事務所移転費用16百万円、減価償却費70百万円、のれん償却費19百万円、法人税等の支払160百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は261百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出112百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円、子会社株式の取得による支出208百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は162百万円となりました。これは主に、配当金の支払額154百万円、短期借入金による収入50百万円、長期借入金の返済による支出60百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの事業内容は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

b．受注実績

当社グループは、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分の名称	金額（千円）	前期比（％）
リカーリング	1,979,279	95.2
パッケージ	513,015	62.4
サービスその他	114,775	683.2
合計	2,607,070	89.3

（注） 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）
富士通株式会社	343,887	13.2
株式会社日立システムズ	283,589	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産残高は、6,179百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,828百万円、売掛金302百万円、のれん255百万円、投資有価証券1,313百万円、差入保証金120百万円であります。

(負債の部)

負債につきましては、1,403百万円となりました。主な内訳は、未払金212百万円、短期借入金50百万円、未払法人税等27百万円、前受金731百万円、長期借入金44百万円、リース債務44百万円、資産除去債務75百万円、繰延税金負債62百万円であります。

(純資産の部)

純資産につきましては、4,775百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金4,106百万円、その他有価証券評価差額金339百万円であります。なお、自己資本比率は77.3％となりました。

b. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

当社単体において、サブスクリプション売上が順調に増加(2025年3月MRR:76百万)、パッケージ売上が、当社グループの戦略であるサブスクリプション売上への移行を実施している中、想定外の大型案件の受注という一過性の特需が発生したこと、子会社の株式会社WEELの売上寄与はあったものの、前期の複数の特需案件の剥落をカバーできない結果となり、当連結会計年度における売上高は2,607百万円となりました。

販売状況は、次のとおりであります。

当社が戦略製品と位置付けている『ACMS Apex』『RACCOON』は、全体で595百万円の結果となりました。また、製品別売上高に占める戦略製品の構成比は42.2%となり、戦略製品の拡販により全体に占める割合は増加いたしました。

各製品の成熟化が進んだことによる製品維持コストの増加に加え、リカーリングビジネスを推進するために「利便性の向上」、「品質の向上」、「安定性の向上」に重きを置いた開発方針への移行を進めた結果、売上原価は794百万円となり、売上総利益率は69.5%となりました。前期比では率では減少しておりますが、売上の減少による影響が大きく、売上原価自体は連結になった上でも減少しており、安定水準と評価しております。販売費及び一般管理費につきましては、新製品・新サービスを創出するための研究開発活動の実施に伴う研究開発費の増加、株式会社WEELの子会社による経費・のれんの増加などはありませんでしたが、移転に伴う家賃・減価償却費の減少により、1,483百万円となりました。総費用については減少しており、これは連結による増加は見込まれましたが、一定のコストコントロールの結果と評価しております。

以上の結果、営業利益は329百万円、経常利益は360百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は268百万円となりました。

今後の課題といたしましては、「ACMS Cloud」「Placul」といったサービス型ビジネスのリリース・安定稼働及び販売強化と、新たな製品・サービスの考案、グループ会社との相互シナジーの発揮による売上・利益の創出に加え、ビジネスを推進する根幹である人財の獲得・教育と認識しております。DIGITAL WORKの実現と当社グループの成長を実現するべく新たな中期経営計画のもと、「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」の3つの柱を推進してまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、当連結会計年度末には3,828百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は155百万円となっておりますが、これは、リース債務及び株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金並びに連結子会社である株式会社WEELの金融機関からの借入金であります。

当社グループの第三者に対する保証は、信託E口における借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2025年3月31日現在の債務保証残高は44百万円であります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、システムインテグレーター等のパートナー(販売代理店等)との間接販売であることにより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(株式取得及び簡易株式交換による株式会社WEELの完全子会社化)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、株式会社WEEL(以下「WEEL社」といいます。)の発行済株式の一部を取得したうえで、当社を完全親会社、WEEL社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、2024年7月26日付で株式取得の手続きが完了し、WEEL社の株式88.46%を取得した後、同日付で簡易株式交換の手続きが完了し、WEEL社の株式11.54%を取得しており、同社を当社の完全子会社としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式取得及び簡易株式交付によるデジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の子会社化)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社(以下「DTC社」といいます。)の発行済株式の一部を取得するとともに、当社を株式交付親会社、DTC社を株式交付子会社とする簡易株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交付契約を締結いたしました。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付の手続きにより行いました。また、2025年4月1日付で株式取得及び簡易株式交付の手続きが完了し、DTC社の発行済株式の51.00%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(第三者割当増資の引受、株式取得及び簡易株式交付による株式会社メロンの子会社化)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、株式会社メロン(以下「メロン社」といいます。)の株式に関し、第三者割当増資の引受、既存株主から発行済株式を一部取得するとともに、当社を株式交付親会社、メロン社を株式交付子会社とする簡易株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議し、同日付で総数引受契約及び株式譲渡契約並びに株式交付契約を締結いたしました。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付の手続きにより行いました。また、2025年2月20日付で第三者割当増資の引受が完了し、2025年4月1日付で株式取得及び簡易株式交付の手続きが完了し、これによりメロン社の発行済株式の51.00%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発企業集団として、市場及び技術動向を的確にとらえるとともに、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品を中心とした開発を独自に行っており、当該分野における市場優位性を確立、強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は280百万円（前年同期比6.9%増）となっており、主な内訳は、研究開発部門の人件費及び開発外注費であります。前事業年度から増加しておりますが、これは、「ACMS Apex」をベースとしたEDIプロトコルによる対外接続と業務システム間連携を統合した、クラウド型データ連携プラットフォーム「ACMS Cloud」の開発に重点的に取り組んだことによるものであります。また、既存製品であるエンタープライズ・データ連携プラットフォーム製品「ACMS Apex」及びデータハンドリングプラットフォーム製品「RACCOON」に国際標準規格ISO20022( )に準拠したフォーマットでの外国送金に対応した「ISO20022対応外国送金」オプションを追加いたしました。

当社グループは、開発の効率化による生産性の向上を図りつつ、引き続き、最新の技術動向の調査・研究を推進し、企業価値向上に資する新たな市場の開拓を行い、製品・サービスの開発・提供を実施してまいります。特に、クラウドサービスやAI技術を活用した新たなデータ連携ソリューションの開発に注力し、グループ各社の技術を結集した次世代データ連携プラットフォームの構築を進めていく方針であります。

当連結会計年度における主要な研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

### クラウド型データ連携プラットフォーム（ACMS Cloud）

- ・月間稼働率99.5%の信頼性、4,000トランザクション/時間の処理性能を有するデータ連携基盤の構築
- ・時系列解析や生成AIとの連携を見据えた運用監視機能の内製化
- ・カスタマーサポート、コミュニティサイト、ACMS Apexをワンストップでアクセス可能とし、多要素認証といった強固なセキュリティを具備するユーザーコンソールの新規開発
- ・ITILをベースとしたサービス運用維持業務の設計、開発

### エンタープライズ・データ連携プラットフォーム製品（ACMS Apex）

- ・「ISO20022対応外国送金」オプションの追加
- ・新たなOSへの対応
- ・新たなJavaへの対応
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

### データハンドリングプラットフォーム製品（RACCOON）

- ・「ISO20022対応外国送金」オプションの追加
- ・フォーマット変換の処理速度を向上
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

なお、当社グループの事業は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守等及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注） ISO20022

ISO20022とは、金融通信メッセージフォーマットの国際標準規格。データフォーマットにXMLをベースとしており、従来の金融メッセージングシステムよりも多くの情報を包含できることが特徴。銀行間や企業間の取引において、より透明性が高く、追跡しやすい取引を可能にし、マネーロンダリング対策が講じやすくなるなどのメリットがある。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は33百万円であり、その主な内容は什器備品等31百万円、ポータルサイト構築等1百万円等であります。なお、当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	122,932	29,859	53,858	21,687	228,338	111(4)

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に対応する除去費用の未償却残高について記載しております。年間の賃借料は103,950千円であります。

2. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社WEEL	子会社事務所 (東京都新宿 区)	ソフトウェア 関連事業	コンピュータ	-	749	-	749	16(-)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,414,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,414,000	7,414,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日 (注)	3,707,000	7,414,000	-	430,895	-	340,895

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	21	15	11	1,968	2,034	-
所有株式数(単元)	-	482	530	21,291	1,094	49	50,669	74,115	2,500
所有株式数の割合(%)	-	0.65	0.72	28.73	1.47	0.07	68.36	100	-

(注) 1. 自己株式1,155,978株は、「個人その他」の欄に11,559単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式480単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本 慶太	千葉県流山市	736,000	11.76
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	568,200	9.08
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	452,800	7.23
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	448,400	7.16
中野 直樹	千葉県市原市	383,100	6.12
武田 好修	東京都江東区	376,100	6.01
津賀 暢	埼玉県加須市	222,300	3.55
株式会社アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋3-1-1	204,200	3.26
ジィスクシステム株式会社	東京都大田区蒲田4-19-5-2103	178,000	2.84
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	143,600	2.29
計	-	3,712,700	59.33

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

2. 光通信株式会社及びその共同保有者(株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3及び株式会社エスアイエル)が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が20%以上であるため、光通信株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,155,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,255,600	62,556	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	7,414,000	-	-
総株主の議決権	-	62,556	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式48,000株(議決権数480個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,155,900	-	1,155,900	15.59
計	-	1,155,900	-	1,155,900	15.59

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式48,000株(0.65%)は上記自己株式に含まれておりません。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員に対する株式給付信託（従業員持株会処分型）制度

## 従業員に対する株式給付信託制度の概要

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

## 従業員に取得される予定の株式の総数

82,700株

当該従業員に対する株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,600	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	30,000	27,240	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (注)2	15,360	13,992	-	-
保有自己株式数(注)3、4	1,155,978	-	1,155,978	-

- (注)1. 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月26日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社WEELを完全子会社とする株式交換により割当交付済の株式数であります。
2. 2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式48,000株は含まれておりません。  
なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主還元に関して、長期にわたり継続した研究開発投資を必要とする当社の事業特性から、短期的な業績指標に基づくものではなく、財務体質の強化と長期的な企業価値の向上を踏まえたものでありたいという考えのもと、DOE(株主資本配当率)の水準を勘案して配当を行うことを基本方針としております。また、配当下限額として25円を設定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、2024年6月に開催された当社の第39回定時株主総会にて「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しているため、取締役会となっております。

このような方針に基づき、2025年3月期の配当金につきましては、1株当たり26.0円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月12日 取締役会決議	162,708	26.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の取締役会は、本書提出日現在、社内取締役3名（代表取締役社長執行役員 安原武志、取締役経営企画管理本部管掌 金子貴昭、取締役執行役員カスタマーサービス本部長 岩下誠）、社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）の計6名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。さらに、取締役、執行役員等による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項等に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。

当社の監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（板野泰之、浅野昌孝、本村健）により構成されており、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見による牽制等、経営の意思決定における健全性及び透明性の確保に努めております。

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が過半数を満たす委員から構成されており、委員長は指名・報酬諮問委員会の決議によって選定しております。取締役会の任意の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、代表取締役及び取締役の選解任、業務執行取締役の職務分担、報酬制度及び水準並びに報酬額、代表取締役社長執行役員の後継者の計画等、これらに関する基本方針等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会へ答申する役割を担っております。また、その職務執行に必要な事項に関して、取締役、使用人及び会計監査人から随時報告を受けることができることとしております。指名・報酬諮問委員会は、本書提出日現在、社内取締役1名（委員：代表取締役社長執行役員 安原武志）、監査等委員である独立社外取締役3名（委員長：板野泰之、委員：浅野昌孝、本村健）の計4名で構成されており、定時株主総会の直後に開催される指名・報酬諮問委員会において予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しております。

また、当社は経営の意思決定・監督と業務執行を分離した経営体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の役職・担当業務につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「取締役会の招集権者及び議長選定の件」並びに「取締役報酬等決定の件」、「情報統括担当役員、リスク管理担当役員及び情報開示担当役員任命の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況 2.」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の委員は、社内取締役1名（委員：代表取締役社長執行役員 安原武志）、監査等委員である独立社外取締役3名（委員長：板野泰之、委員：浅野昌孝、本村健）の計4名となります。

#### ・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、健全性及び透明性を確保すべく、上記の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、お客様から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、各社ごとの「経営理念」及びグループの全構成員を対象とする「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。
  - (2) 当社は、代表取締役が、経営会議及びグループ経営会議において、当社グループのコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社グループの取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。
  - (3) 当社グループは、各社で「内部通報規程」を定め、組織的または個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。
  - (4) 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査部門が、定期的に取り締役及び使用人の職務の執行を含めた当社グループの企業活動全般の適法性、及び適正性を監査し、その結果を社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
2. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社及び子会社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、各社の規程・マニュアルに従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。
  3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 当社は、当社グループ全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。
    - (2) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。
    - (3) 内部監査部門は当社グループ全体のリスク管理体制の状況を定期的に監査し、社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
  4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ会社に対する経営全般についての指導を行うとともに、それぞれの会社の自主性を尊重することとし、当社及び子会社の取締役会は、取締役への業務の委嘱、及び執行員への執行に係る業務の委嘱を行うとともに、組織責任者及び組織の業務分掌を定めること等を通じて、適正かつ機動的に当社グループ全体の業務執行が行われる体制を確保する。
  5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める「グループ会社管理規程」において、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、3か月に1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ経営会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が当該経営会議において報告することを義務づける。
  6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - (1) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。
    - (2) 当社が監査等委員会補助者を設置した場合は、監査等委員会補助者の人事考課は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会補助者の人事に関する事項等については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うことを要し、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。
  7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
    - (1) 当社の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求める。
    - (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
  8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員会への報告に関する体制
    - (1) 当社グループの取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、当社の内部監査部門を通じて会社の業務に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
    - (2) 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会から報告の求めがあった場合または内部通報が生じた場合にはその都度、また、求めがなくとも定期的に、当社グループの取締役等及び使用人からの内部通報の状況について、当社の監査等委員会に対して報告する。

9. 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社グループの監査等委員会等へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合または独自の専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なではないと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとする。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査部門や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速にかつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを目的とした「リスク管理規程」を策定し、実施運用しております。特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましては、情報セキュリティリスクの低減等を目的に策定した「情報セキュリティポリシー」のもと、部門長を中心とした情報セキュリティ管理責任者が出席する情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、情報資産の管理やそれらに対するアクセス制御等の、情報セキュリティ対策情報の把握・共有を実施し、さらに、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの有効な管理を行うために、「グループ会社管理規程」を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施しております。

また、子会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行役員でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める責任限度額としております。

・補償契約の内容の概要等

当社は、社内取締役3名（代表取締役社長執行役員 安原武志、取締役経営企画管理本部管掌 金子貴昭、取締役執行役員カスタマーサービス本部長 岩下誠）及び社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

#### ・取締役会の活動状況

取締役会では、中期経営計画遂行における課題や、経営リスク及びコーポレート・ガバナンスに関する課題を中心に審議を行っており、事業年度の終了後、取締役会の活動の実効性を個々の取締役に対するアンケートをもとに評価し、その結果を翌年度の活動に活かすべく共有・議論していくプロセスを継続しております。個々の取締役の取締役会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安原 武志	21	21
金子 貴昭	21	21
岩下 誠	21	21
板野 泰之	21	21
浅野 昌孝	21	21
本村 健	21	21

当事業年度における具体的な活動内容及び審議事項は以下のとおりであります。

- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みに関する事項
- ・人的資本経営及びサステナビリティに関する事項
- ・次期中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・M&A及び業務提携に関する事項
- ・業績予想及び配当予想に関する事項
- ・政策保有株式に関する事項
- ・組織体制に関する事項
- ・IT計画に関する事項
- ・取締役会の実効性に関する事項
- ・リスク管理に関する事項
- ・人権方針策定に関する事項
- ・その他コーポレートガバナンス・コードに規定された課題に関する事項

#### ・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては、定時株主総会後に開催される定例の委員会に加え、社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）、社内取締役1名（代表取締役社長執行役員 安原武志）の計4名が出席し、議長である板野社外取締役の下、

取締役会に提案する取締役候補者及び執行役員候補者の、選定プロセスの適正性と妥当性

執行取締役3名の業績連動報酬について、当社所定の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」

に基づき、その内容の決定プロセスの適正性と妥当性

を議論しております。

#### ・取締役の定数

当社の取締役は、当連結会計年度末において監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### ・自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2024年6月20日開催の第39回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」を継続することについてご承認いただきました。本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本対応策の詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.dal.co.jp/ir/>）に掲載の2024年5月15日付開示資料「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

1. 2025年6月18日(本書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	安原 武志	1966年3月20日生	1989年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 1995年4月 日本オラル株式会社入社 2009年4月 当社入社 2009年6月 営業本部長 2010年4月 執行役員営業本部長 2015年6月 取締役就任 2020年4月 代表取締役社長執行役員就任(現任) 2025年4月 デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社 取締役就任(現任)	(注)2	40,960
取締役 経営企画管理本部管掌	金子 貴昭	1962年7月10日生	1986年4月 N O K株式会社入社 1990年1月 デジタルテクノロジー株式会社入社 2003年8月 株式会社アマナ入社 2006年9月 当社入社 2009年4月 執行役員経営管理本部長 2015年4月 執行役員経営企画管理本部長 2016年5月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション 監査役就任 2019年6月 取締役就任 2023年7月 常務執行役員経営企画管理本部長 2024年7月 株式会社W E L 監査役就任(現任) 2025年4月 取締役経営企画管理本部管掌就任(現任) デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社 監査役就任(現任) 株式会社メロン 監査役就任(現任)	(注)2	28,508
取締役 執行役員	岩下 誠	1965年6月25日生	1987年4月 三武情報ビジネス株式会社入社 1990年3月 株式会社コンピュータパック (現・株式会社サイプレス・ソリューションズ)入社 1995年8月 当社入社 2018年4月 執行役員カスタマーサービス本部長 2020年4月 執行役員技術本部長 2020年6月 取締役就任(現任) 2021年10月 技術探求室長(現・N P開発室長) 2024年4月 N P開発室長 2025年4月 執行役員カスタマーサービス本部長(現任)	(注)2	59,330
取締役 (常勤監査等委員)	板野 泰之	1957年2月19日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現・株式会社野村総合研究所)入社 2005年4月 同社執行役員 サービス・産業システム事業本部副本部長 2009年4月 同社常務執行役員 サービス・産業システム事業本部長 兼関西支社長、中部支社長 2014年6月 同社取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、 リスク管理、コンプライアンス担当 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、 リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門管掌 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2018年9月 株式会社FIXER 取締役就任 2020年6月 ヤマシフィルタ株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ヨータイ 社外取締役就任	(注)3	10,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	浅野 昌孝	1963年 8月29日生	1989年10月 中央監査法人(みずず監査法人へ改称)入所 1993年 4月 公認会計士登録 2002年 4月 公認会計士浅野昌孝事務所開所(現任) 2002年 5月 税理士登録 2006年10月 あると監査法人 (現・あると築地有限責任監査法人)設立 社員就任 2010年 5月 あると築地監査法人 (現・あると築地有限責任監査法人)理事長就任 (現任) 2014年 6月 当社監査役(非常勤)就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	15,100
取締役 (監査等委員)	本村 健	1970年 8月22日生	1997年 4月 弁護士登録、岩田合同法律事務所入所 2003年10月 Steptoe & Johnson LLP (Washington, D.C.) 勤務 2007年 6月 学校法人大妻学院、大妻女子大学 監事 2009年 1月 岩田合同法律事務所 パートナー(現任) 2015年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 4月 東京大学客員教授 2020年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科 非常勤講師 2023年 6月 学校法人大妻学院 社外理事(現任) 2023年 6月 大井電気株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 テクセンドフォトマスク株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	18,300
計					172,398

- (注) 1. 取締役 板野泰之、浅野昌孝及び本村健は社外取締役であります。  
2. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 1年間であります。  
3. 2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2年間であります。  
4. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2年間であります。  
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
安原 武志	社長執行役員
岩下 誠	執行役員カスタマーサービス本部長
下山 勝義	執行役員営業本部長
高田 哲也	執行役員コンサルティング本部長兼 マーケティング本部長
高橋 朗	執行役員技術本部長

2. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	安原 武志	1966年3月20日生	1989年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 1995年4月 日本オラクル株式会社入社 2009年4月 当社入社 2009年6月 営業本部長 2010年4月 執行役員営業本部長 2015年6月 取締役就任 2020年4月 代表取締役社長執行役員就任（現任） 2025年4月 デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社 取締役就任（現任）	(注) 2	40,960
取締役 執行役員	下山 勝義	1968年3月5日生	1991年4月 C S K株式会社入社 1997年4月 日本オラクル株式会社入社 2004年8月 株式会社ジー・コラボ入社 株式会社インサイトテクノロジー転籍 2011年4月 日本オラクル株式会社入社 2019年1月 当社入社 2020年4月 執行役員営業本部長（現任） 2025年6月 取締役就任（現任）	(注) 2	4,000
取締役 (常勤監査等委員)	金子 貴昭	1962年7月10日生	1986年4月 N O K株式会社入社 1990年1月 デジタルテクノロジー株式会社入社 2003年8月 株式会社アマナ入社 2006年9月 当社入社 2009年4月 執行役員経営管理本部長 2015年4月 執行役員経営企画管理本部長（現任） 2016年5月 株式会社鹿兒島データ・アプリケーション 監査役就任 2019年6月 取締役就任 2023年7月 常務執行役員経営企画管理本部長 2024年7月 株式会社W E L 監査役就任（現任） 2025年4月 取締役経営企画管理本部管掌就任 デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社 監査役就任（現任） 株式会社メロン 監査役就任（現任） 2025年6月 取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 2	28,508
取締役 (監査等委員)	板野 泰之	1957年2月19日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現・株式会社野村総合研究所)入社 2005年4月 同社執行役員 サービス・産業システム事業本部副本部長 2009年4月 同社常務執行役員 サービス・産業システム事業本部長 兼関西支社長、中部支社長 2014年6月 同社取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、 リスク管理、コンプライアンス担当 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、 リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門管掌 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 当社取締役（監査等委員）就任 2018年6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任 2018年9月 株式会社FIXER 取締役就任 2020年6月 ヤマシンフィルタ株式会社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 株式会社コータイ 社外取締役就任 2025年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	10,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	浅野 昌孝	1963年 8月29日生	1989年10月 中央監査法人(みずず監査法人へ改称)入所 1993年 4月 公認会計士登録 2002年 4月 公認会計士浅野昌孝事務所開所(現任) 2002年 5月 税理士登録 2006年10月 あると監査法人 (現・あると築地有限責任監査法人)設立 社員就任 2010年 5月 あると築地監査法人 (現・あると築地有限責任監査法人)理事長就任 (現任) 2014年 6月 当社監査役(非常勤)就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	15,100
取締役 (監査等委員)	本村 健	1970年 8月22日生	1997年 4月 弁護士登録、岩田合同法律事務所入所 2003年10月 Steptoe & Johnson LLP (Washington, D.C.) 勤務 2007年 6月 学校法人大妻学院、大妻女子大学 監事 2009年 1月 岩田合同法律事務所 パートナー(現任) 2015年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 4月 東京大学客員教授 2020年 4月 東京大学大学院法学政治学研究所 非常勤講師 2023年 6月 学校法人大妻学院 社外理事(現任) 2023年 6月 大井電気株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 テクセンドフォトマスク株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	18,300
計					117,068

- (注) 1. 取締役 板野泰之、浅野昌孝及び本村健は社外取締役であります。  
2. 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 1年間であります。  
3. 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2年間であります。  
4. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2年間であります。  
5. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
安原 武志	社長執行役員
下山 勝義	執行役員営業本部長
岩下 誠	執行役員カスタマーサービス本部長
高田 哲也	執行役員コンサルティング本部長兼 マーケティング本部長
高橋 朗	執行役員技術本部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。うち、3名が監査等委員である取締役であり、企業統治において果たす機能及び役割は次のとおりであります。

板野泰之は、リスク管理及びコンプライアンス並びにIT技術等、様々な部門における豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かし、リスク管理の強化につなげていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

浅野昌孝は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席しており、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

本村健は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席しており、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役と内部統制部門との関わりにつきましては、監査等委員会が選任した内部統制スタッフを通して定期的に意見交換をしており、同スタッフから監査等委員会に定期的に報告がなされている他、取締役会の開催にあたって、内部統制関連の説明等がなされております。

当社において、社外取締役は東京証券取引所の定めに基づいた当社の社外役員の独立性判断基準に照らし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、現在の社外取締役である板野泰之が引き続き監査等委員として再任され、現在の取締役である金子貴昭が新たに常勤監査等委員に就任する予定です。浅野昌孝および本村健は任期中であるため、引き続き社外取締役（監査等委員）として在任いたします。これにより、監査等委員会は社内取締役1名と社外取締役3名の構成となり、引き続き独立した客観的な立場からの経営監督機能の強化を図ってまいります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「取締役会の招集権者及び議長選定の件」並びに「取締役報酬等決定の件」、「情報統括担当役員、リスク管理担当役員及び情報開示担当役員任命の件」が付議される予定です。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取等によって監査等委員監査を実施しているほか、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外取締役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的な立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。また、監査等委員は、監査等委員会で作成した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施いたします。

当社の監査等委員会は3名（板野泰之、浅野昌孝、本村健）で構成されており、浅野昌孝は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
板野 泰之	14回	14回
浅野 昌孝	14回	14回
本村 健	14回	14回

## ・監査等委員会の検討事項及び重点項目

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査計画、執行取締役の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、東京証券取引所が定めたコーポレート・ガバナンスコードへの対応状況、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性等であります。

当事業年度においては、資本政策、AI活用が急速に進む時流に則った企業戦略の検討、新サービス商品化を取り込んだ次期中長期計画の策定、事業提携企業への投資効果、企業規模の拡大に向けたM&Aの企画・実施、サステナビリティ・ESG・ダイバーシティ・人材育成の観点を盛り込んだスキルマトリックスの開示等を重点項目として、上記の主な検討事項とともに監査活動に取り組みました。

常勤監査等委員の主な監査活動状況については、社内重要会議への出席、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査室からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。常勤監査等委員のかかる監査活動を通して会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を高め、監査等委員会の監査の充実を図ることにより、取締役会及び監査等委員会において各監査等委員が積極的に発言し、議論を尽くしております。

## ・監査環境の整備

監査等委員会は適切に職務を遂行するため、監査等委員全員が取締役会及び経営会議に出席することや代表取締役、執行取締役等との面談を行うこと、子会社監査役から子会社の現状報告を受けることに加え、常勤監査等委員から、重要な会議への出席、重要な稟議書類等の閲覧、執行取締役や主要な使用人に対するヒアリング及び実地監査等の方法により業務執行の状況等を監査した結果について報告を受けることにより、グループ会社全体における経営執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況等に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員会による監査をさらに効率的なものにするため、常勤監査等委員が内部監査に陪席する等、内部監査部門と監査等委員会が緊密に連携して日常的に情報共有を行う体制としており、監査等委員会の組織的監査の実効性を確保しております。

会計監査人とは、株主総会後に会計監査人の監査計画を確認し、年間監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明内容を確認するほか、期中及び期末において監査の実施状況及び監査上の主要な検討事項（KAM）を確認し協議する等を通して、会計監査人による監査の相当性について監査を行うとともに、両者の監査の実効性を高めております。

## 内部監査の状況

当社は、社長執行役員直属の組織として内部監査室を設け専任者2名を配置し、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうかを重点を置き、内部監査規程に基づいて年度計画に則した書類監査及び実地監査を毎月実施し、その状況を社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えています。なお、内部監査室に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させる方針であります。

内部監査の具体的な手続は、以下のとおりであります。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施しております。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成し、社長執行役員に提出しております。
- c. 社長執行役員は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成した改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて社長執行役員に提出されます。
- e. 社長執行役員及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置を講じます。
- f. 監査等委員会は、内部監査室長から受けた報告を基に、取締役会へ助言・提言及び報告をします。また、内部監査部門は内部統制の評価結果報告書を作成し、取締役会へ提出しております。

#### 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
2年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 村 大 司
- d. 監査業務に係わる補助者の構成  
公認会計士 4名  
その他の補助者 8名
- e. 監査法人の選定方針と理由
- ・監査法人の選定方針  
日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当しないか、独立性に問題はないか等、総合的に勘案した上で選定しております。
  - ・当該監査法人を選定した理由  
準大手監査法人の一角を占めており、また、当社が展開しているソフトウェア関連事業についての監査業務実績が豊富であることから、当該監査法人を選定しております。なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。
- (1) 処分対象  
太陽有限責任監査法人
- (2) 処分の内容
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
  - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
  - ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）
- (3) 処分理由  
他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 当該監査法人を選定した理由

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から処分内容及び業務改善計画の概要についての説明を受けました。

その結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、既に監査の品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいる旨の説明も受けました。また、当社の監査業務は適正に行われていることを確認し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任 あずさ監査法人  
前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
太陽有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年6月20日開催予定の第38期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期に亘っているため、新たな視点での監査が必要であることに加え、監査工数の増加に伴う監査報酬が増加傾向にあること等の理由から、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。これに伴い、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制等、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている事その他、監査報酬も含めて総合的に勘案した結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査等委員会の意見  
妥当であると判断しております。

g. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性について確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-

(注) 上記とは別に、2023年6月20日付けで当社の会計監査人を退任した有限責任 あずさ監査法人に対して、引き継ぎ業務に関する報酬1,500千円を支払っております。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-
連結子会社	-	-
計	22,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、報酬見積りの算出根拠・算定内容について、その適切性・妥当性を検討し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等)

当社は2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、基本報酬としての固定報酬、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬によって構成するものとし、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、透明性・公正性・合理性を確保するための措置を講ずるものとします。

(報酬の概要、割合等)

a. 取締役の報酬等の構成

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、基本方針に則り、固定報酬、業績連動報酬、及び株式報酬で構成しており、種類ごとの割合は、固定報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 7 : 2 : 1 を目安としております。

b. 固定報酬について

固定報酬は、職責及び役位等に応じて定めるとし、業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営環境等を勘案して、適宜見直すものとしております。

c. 業績連動報酬について

事業年度ごとの業績向上へのインセンティブを付与するため、業績連動報酬は、業務執行を行う取締役を対象とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益を業績指標として、予め定めた目標値に対する達成度に応じて変動する係数を用いて算出しております。

当事業年度の業績連動報酬支給額は、連結売上高及び連結営業利益の計画値に対する業績の達成度により支給率を決定し、報酬額に乗じて算出し、その支給率は下限を50%、上限を150%としております。また業績指標のウェイトは、連結売上高：連結営業利益 = 50% : 50%としております。なお、代表取締役は業績連動報酬額の100%を上記方法にて算出し、支給額を決定しておりますが、取締役は業績連動報酬額の70%分を上記方法にて算出し、30%分は支給率の上限を100%とする定性評価にて算出し、それらを合算して支給額を決定しております。

業績指標	達成率	支給率	ウェイト	役職ごとの報酬計算式
連結売上高	90%以下	50%	50%	代表取締役の業績連動報酬額 = 報酬基準額 × 連結売上高支給率 × 50% + 報酬基準額 × 連結営業利益支給率 × 50%
	90%超過110%未満	比例配分		
	110%以上	150%		
連結営業利益	70%以下	50%	50%	取締役の業績連動報酬額 = (報酬基準額 × 連結売上高支給率 × 50% + 報酬基準額 × 連結営業利益支給率 × 50%) × 70%
	70%超過130%未満	比例配分		
	130%以上	150%		

d. 株式報酬について

取締役の報酬として、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るため、譲渡制限付株式報酬を付与しております。譲渡制限期間は取締役退任のときまでとし、当社取締役会が正当と認める理由がある場合等を除き、当社株式の全部を無償取得するものとしております。付与株式数は、定時株主総会において承認される額及び株式数の範囲内で、役位、職責、株価等を踏まえ、取締役の総報酬額の10分の1程度となるように算定した株式数とします。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬及び株式報酬は定時株主総会最終後に開催する取締役においてその額及び株式数を決定した上で、毎年一定の時期に付与します。

## f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任

取締役に対する報酬等の配分等については、取締役会の決議により決定します。当該決定に際しては、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役により構成する指名・報酬諮問委員会が報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会に対して答申を行い、当該答申に沿って行うものとします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額300,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内であります。また、株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月22日であり、決議の内容は、上記の役員の報酬等に加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額30,000千円以内（ただし、年間15千株以内（注））であります。なお、監査等委員である取締役については株式報酬はありません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認された限度額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の協議を経た上で取締役会の承認により、また監査等委員の報酬等については監査等委員の協議により、役職、経営成績等を勘案した上でそれぞれ毎年決定しております。

業績連動報酬にかかる業績指標は、連結売上高及び連結営業利益であり、その実績は売上高が2,607百万円、営業利益が329百万円（業績連動報酬反映後）であります。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を測る指標として売上高だけではなく、本業における収益力の向上が重要であると判断しているためであります。

（注） 当社は、2023年2月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の上限株式数を記載しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	100,141 ( - )	69,000 ( - )	17,150 ( - )	13,991 ( - )	13,991 ( - )	3 ( - )
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26,400 (26,400)	26,400 (26,400)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	3 (3)
合計 （うち社外役員）	126,541 (26,400)	95,400 (26,400)	17,150 ( - )	13,991 ( - )	13,991 ( - )	6 (3)

（注）1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末における取締役（監査等委員を除く。）は3名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 当社は、取締役に対して、業績連動報酬を支給しております。上記の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の額の算定方法は、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「（報酬の概要、割合等）」に記載のとおりであります。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、2024年5月13日公表の個別業績予想における売上高2,600百万円、営業利益350百万円であるところ、実績は売上高2,526百万円、営業利益398百万円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当及び売却利益の収受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針及び保有目的)

当社は、当社の企業価値の向上に貢献することを前提に、協業関係の強化や当社事業とのシナジー効果等が期待される企業の株式を保有対象としております。

JBCホールディングス株式会社については、当社のパートナー（販売代理店）としての取引実績の増加を企図するとともに、データ連携市場への進出にあたり、同社と当社が保有している技術のシナジー効果を検討した上で協業を進め、企業価値の向上を図ることを目的としております。

ウイングアーク1st株式会社については、同社製品である『invoiceAgent』と当社製品である『ACMS Apex』を連携させる『OCRtran』サービスを2020年8月より開始しております。今後、更なる協業を進めると共に当社が保有する顧客網を活用し、データ連携ビジネスを戦略的に展開する足掛かりとすることを目的としております。

## (保有効果)

当該保有株式については、取締役会等において当社の資本コストを踏まえ、以下の検証を行った上で経済合理性や保有の妥当性に関する具体的な検証と説明・議論を行っております。

実際の取引から生じる収益及び受取配当金額の合計額が、当社資本コストより算出した該当株式の期待収益額を上回るかの検証

実際の取引から生じる収益及び受取配当金額の合計額が、当社のROA（純資産利益率）をベースに算出した該当株式の期待収益額を上回るかの検証

なお、取締役会等ではこれらの定量的な検証に加え、定性的な保有効果についても十分な議論を行った上で、政策保有株式の継続保有の可否について判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,001,278

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J B C Cホールディングス株式会社	239,200	59,800	企業間取引の強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「政策保有株式管理要領」に基づき、保有の合理性を検証しております。また、株式分割により、株式数が増加しております。(注)	有
	263,359	195,546		
ウイングアーク1st株式会社	214,200	214,200	企業のデジタルトランスフォーメーションを促進する連携サービスの共同開発等を目的とした資本業務提携によるものです。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「政策保有株式管理要領」に基づき、保有の合理性を検証しております。	無
	737,919	656,523		

(注) J B C Cホールディングス株式会社は、2025年3月28日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	100,137	1	189,684

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,244	-	99,716

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応するために、本書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	3,828,094
売掛金	1,302,981
その他	94,123
流動資産合計	4,225,199
固定資産	
有形固定資産	
建物	170,450
減価償却累計額	47,517
建物(純額)	122,932
工具、器具及び備品	49,644
減価償却累計額	19,035
工具、器具及び備品(純額)	30,609
リース資産	73,443
減価償却累計額	19,584
リース資産(純額)	53,858
有形固定資産合計	207,400
無形固定資産	
のれん	255,746
その他	25,910
無形固定資産合計	281,656
投資その他の資産	
投資有価証券	1,313,660
差入保証金	120,785
その他	30,571
投資その他の資産合計	1,465,017
固定資産合計	1,954,074
資産合計	6,179,273

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2025年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	47,309
短期借入金	50,000
未払金	212,685
未払法人税等	27,455
前受金	2,731,779
株主優待引当金	9,000
その他	59,464
流動負債合計	1,137,693
固定負債	
長期借入金	44,561
長期末払金	37,828
資産除去債務	75,562
リース債務	44,875
繰延税金負債	62,847
固定負債合計	265,674
負債合計	1,403,368
純資産の部	
株主資本	
資本金	430,895
資本剰余金	443,629
利益剰余金	4,106,622
自己株式	544,700
株主資本合計	4,436,447
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	339,456
その他の包括利益累計額合計	339,456
純資産合計	4,775,904
負債純資産合計	6,179,273

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2024年4月1日	
至 2025年3月31日)	
売上高	1,260,070
売上原価	794,088
売上総利益	1,812,981
販売費及び一般管理費	2,314,483
営業利益	329,200
営業外収益	
受取配当金	27,321
その他	6,578
営業外収益合計	33,899
営業外費用	
支払利息	2,133
雑損失	799
営業外費用合計	2,933
経常利益	360,166
特別損失	
事務所移転費用	16,084
特別損失合計	16,084
税金等調整前当期純利益	344,081
法人税、住民税及び事業税	102,590
法人税等調整額	26,791
法人税等合計	75,798
当期純利益	268,283
親会社株主に帰属する当期純利益	268,283

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	268,283
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	36,944
その他の包括利益合計	36,944
包括利益	305,228
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	305,228
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,895	422,091	3,993,695	579,887	4,266,794
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	155,356	-	155,356
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	268,283	-	268,283
自己株式の処分	-	21,538	-	19,694	41,232
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	15,492	15,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	21,538	112,927	35,187	169,652
当期末残高	430,895	443,629	4,106,622	544,700	4,436,447

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	302,511	302,511	4,569,306
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	155,356
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	268,283
自己株式の処分	-	-	41,232
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	15,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,944	36,944	36,944
当期変動額合計	36,944	36,944	206,597
当期末残高	339,456	339,456	4,775,904

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	344,081
減価償却費	70,093
のれん償却額	19,672
株式報酬費用	21,412
受取利息及び受取配当金	29,815
支払利息	2,133
事務所移転費用	16,084
売上債権の増減額(は増加)	148,365
その他の資産の増減額(は増加)	40,372
仕入債務の増減額(は減少)	11,935
未払金の増減額(は減少)	164,959
前受金の増減額(は減少)	168,459
その他の負債の増減額(は減少)	10,451
小計	236,039
利息及び配当金の受取額	29,815
利息の支払額	2,133
法人税等の支払額	160,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	26,862
無形固定資産の取得による支出	13,774
投資有価証券の取得による支出	112,245
投資有価証券の償還による収入	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 208,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	154,277
短期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	60,235
リース債務の返済による支出	13,963
自己株式の売却による収入	15,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,983
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,808
現金及び現金同等物の期首残高	4,149,902
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,828,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社WEEL

当連結会計年度において、株式会社WEELの株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社WEELの決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結子会社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 5～10年

- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上していません。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## イ．リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ロ．パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

## ハ．サービスその他

ソフトウェア製品に付随するサービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識、または完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（7年）にわたって、定額法により償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度
のれん	255,746千円

(注) 株式会社WEELの取得に伴い発生したものであります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上し、その効果の及ぶ期間（7年）にわたって定額法により償却しております。

のれんの減損の兆候の把握においては、のれんが生じている被取得企業の事業を一つのグルーピング単位とし、事業計画の達成状況や経営環境の変化をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別した資産グループはなく、減損損失は計上してありません。

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたって、被取得企業の事業計画を基礎としております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、被取得企業の事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)及び「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

## 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

## 1. 取引の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

## 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

## 3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、43,488千円及び48,000株であります。

## 4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 44,561千円

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年7月16日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年8月16日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 15,360株
(3) 処分価額	1株につき 911円
(4) 処分価額の総額	13,992千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 15,360株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

## （連結貸借対照表関係）

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	302,981千円

2 前受金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	731,779千円

## （連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	437,865千円
株式報酬費用	19,005
退職給付費用	17,050
株主優待引当金繰入額	9,000
研究開発費	280,183

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	280,183千円

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	59,661千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	59,661
法人税等及び税効果額	22,716
その他有価証券評価差額金	36,944
その他の包括利益合計	36,944

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,414,000	-	-	7,414,000
合計	7,414,000	-	-	7,414,000
自己株式				
普通株式	1,264,838	1,600	62,460	1,203,978
合計	1,264,838	1,600	62,460	1,203,978

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首65,100株、当連結会計年度末48,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株は、自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少62,460株は、2024年7月26日に実施した子会社取得に伴う株式交換による自己株式の処分30,000株及び2024年7月16日に取締役会決議された譲渡制限付株式報酬の割当による減少15,360株並びに株式給付信託(J-ESOP)による自己株式の処分17,100株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	155,356	25.0	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,627千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会決議	普通株式	162,708	利益剰余金	26.0	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 1. 配当の決定機関は、2024年6月20日開催の定時株主総会にて「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議いただいているため、取締役会となっております。

2. 2025年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,828,094千円
現金及び現金同等物	3,828,094

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社WEELを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに  
同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,043千円
固定資産	2,128
のれん	275,418
流動負債	15,454
固定負債	40,900
株式の取得価額	257,235
自己株式の処分	27,240
現金及び現金同等物	21,050
差引：取得のための支出	208,945

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

本社事務所(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は与信管理規程に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

差入保証金はオフィス賃貸に伴う敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、主に連結子会社の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金に係る金利については、金融機関から適宜情報を収集し、継続的なモニタリングを通じて金利変動に対するリスク管理を行っております。また、借入金の返済に関しては、適切な資金計画を策定・管理することで流動性リスクの低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

長期借入金は、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを内包しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 2			
その他有価証券	1,201,415	1,201,415	-
資産計	1,201,415	1,201,415	-
リース債務 4	60,722	57,437	3,284
負債計	60,722	57,437	3,284

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	112,245

- 「長期借入金」については、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- リース債務には、一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,828,094	-	-	-
売掛金	302,981	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	100,000	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	4,131,075	100,000	-	-

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-

(注3) リース債務の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース債務	15,846	44,875	-	-

(注4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2025年3月31日)

長期借入金は「株式給付信託(J-ESOP)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,101,415	-	-	1,101,415
社債	-	100,000	-	100,000
その他	-	-	-	-
資産計	1,101,415	100,000	-	1,201,415

(2) 時価で連結貸借対照表に計上額している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	57,437	-	57,437
負債計	-	57,437	-	57,437

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,001,278	406,004	595,273
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,001,278	406,004	595,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	212,382	312,098	99,716
	(2) 債券	100,000	100,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312,382	412,098	99,716
合計		1,313,660	818,102	495,557

## 2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金にかかる要拠出額(千円)	32,823
退職給付費用(千円)	32,823

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	32,457千円
未払事業税	4,532
一括償却資産損金算入超過額	385
減価償却超過額	6,334
株主優待引当金	2,754
株式報酬費用	21,576
資産除去債務	23,802
未払賃料	16,705
その他	1,615
繰延税金資産合計	110,163
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	156,100
資産除去債務に対応する除去費用	16,910
繰延税金負債合計	173,011
繰延税金負債の純額	62,847

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
役員賞与	0.2
受取配当金等	0.5
住民税均等割等	0.1
試験研究費等の法人税の特別控除額	8.9
賃上げ・投資促進税制による控除	4.4
所得税額控除	1.3
株主優待引当金	0.4
のれん償却費	1.7
子会社取得費用	3.6
子会社の適用税率差異	0.1
評価性引当額の増減	0.9
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0

## 3. 決算日後における法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,787千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

## (企業結合等関係)

## (株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営などを行う株式会社WEEL（本社：東京都新宿区、以下「WEEL社」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）その後、当社を株式交換完全親会社、WEEL社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、2024年7月26日付で株式取得の手続きが完了し、WEEL社の株式88.46%を取得した後、同日付で簡易株式交換の手続きが完了し、WEEL社の株式11.54%を取得しており、同社を当社の完全子会社としております。

## 1. 本株式取得及び本株式交換の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社WEEL

事業の内容：生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営

## 企業結合を行った主な理由

当社は、1992年にUNIX向けの製品をリリースして以来、EDI（電子データ交換）を中心にデータ連携分野において信頼性の高いパッケージソフトウェア「ACMS（Advanced Communication Management System）シリーズ」を提供し、国内のEDIソフトウェア市場でリーダーシップを確立しております。企業間・部門間・クラウド・SaaSなど、分散したデータをボーダーレスにつなげるデータ連携ソリューションは、すでに2,933社 14,571サイトを越える企業のミッションクリティカルなシステムで稼働しております。

WEEL社は、生成AIを活用したシステム受託開発・コンサルティング、及びAIメディア運営などを行っている会社であります。

当社製品に生成AIを組み込むことで、他社との差別化・優位性を確保し、製品・サービス価値の向上を目指し、当社の中期経営計画でも掲げている「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献いたします。また、生成AIを活用することで、顧客満足度を向上させるなど、「収益安定性向上」の「業務効率の向上」にも寄与してまいります。

加えて、一部株式交換を用いることで、親会社経営層だけではなく、子会社経営層にオーナーシップを残すことにより、創業者目線での当社グループの企業価値を向上していくことを想定しております。

さらに、WEEL社が当社グループに加わり、AIを中心とした先端技術におけるナレッジを共有することにより、「人的資本経営の推進」における「優秀な人材の獲得」や「人材育成の強化」につながり、中長期的に当社グループの事業領域拡大並びに業績拡大に貢献すると考えております。

## 企業結合日

2024年7月26日（株式取得日及び交換日）

2024年8月31日（みなし取得日）

## 企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とする株式取得

株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、WEEL社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

## 結合後企業の名称

変更はありません。

## 取得議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	88.46%
株式交換により取得した議決権比率	11.54%
取得後の議決権比率	100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得及び株式交換により、WEEL社の議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	229,996千円
	自己株式	27,240千円
取得原価		257,236千円

4. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	WEEL社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	13
本株式交換での交付株式数	当社普通株式：30,000株	

(注) 1. 株式の割当比率

WEEL社の譲渡制限付株式1株に対して、当社普通株式13株を割当交付いたしました。

2. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率(以下、「本株式交換比率」)の公平性・妥当性を確保するため、当社及びWEEL社から独立した第三者算定機関として株式会社WARCを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、WEEL社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(2024年6月24日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定)を用いて算定いたしました。

一方、WEEL社の株式価値については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)を採用して算定いたしました。

3. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式30,000株を割当交付いたしました。なお、交付する株式の全部について、当社が保有する自己株式から充当いたしました。

4. 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

本株式交換により当社の完全子会社となるWEEL社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 29,375千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 275,418千円

なお、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していなかったため、のれん金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度中に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

発生原因

主としてWEEL社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

## 7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,043千円
固定資産	2,128
資産合計	38,171
流動負債	15,454
固定負債	40,900
負債合計	56,354

## 8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	59,378千円
経常利益	17,148
税金等調整前当期純利益	19,133

## (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	75,338千円
時の経過による調整額	223
期末残高	75,562

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	513,015	106,855	619,870
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,979,279	-	7,920	1,987,199
顧客との契約から生じる収益	1,979,279	513,015	114,755	2,607,070
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,979,279	513,015	114,755	2,607,070

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

## イ. リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ロ. パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

## ハ. サービスその他

ソフトウェア製品に付随するサービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識、または完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	302,981
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	731,779

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高及び比較情報は記載しておりません。契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、430,966千円です。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	519,278
1年超2年以内	54,155
2年超3年以内	32,142
3年超	59,681
合計	665,257

## (セグメント情報等)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の記載はしていません。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リカーリング	パッケージ	サービスその他	合計
外部顧客への売上高	1,979,279	513,015	114,775	2,607,070

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	343,887	ソフトウェア関連事業
株式会社日立システムズ	283,589	ソフトウェア関連事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	769.06円
1株当たり当期純利益	43.37円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	268,283
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	268,283
期中平均株式数（株）	6,186,422

3．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度57,113株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度48,000株であります。

## （重要な後発事象）

（株式取得及び簡易株式交付による子会社化）

当社は、2025年2月3日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社及び株式会社メロンを子会社化いたしました。

## 1．デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の子会社化

## 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社

事業の内容：コンピュータソフトウェアの開発及び販売、情報処理サービス

企業結合を行う主な理由

EDI領域における知見・ノウハウの共有・連携による事業領域の拡大のため

企業結合日

株式取得日及び株式交付日：2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び簡易株式交付

取得する議決権比率  
発行済株式総数120,000株に対し

- ・ 株式取得による取得：40.79%
- ・ 株式交付による取得：10.21%
- ・ 取得後の議決権比率：51.00%

## 2. 株式会社メロンの子会社化

### 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メロン

事業の内容：AI開発、ソフトウェア開発、SES、DXコンサルティング

### 企業結合を行う主な理由

時系列解析技術（時間と共に変化するデータから重要な特徴や異常を発見するほか、将来を予測する技術）やLLM（Large Language Models：大規模言語モデル。膨大なテキストデータを処理することで、人間の言語を理解および生成できるAIシステム）を活用した製品・サービス価値の向上、及び当社グループの事業領域拡大のため

### 企業結合日

株式取得日及び株式交付日：2025年4月1日

### 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受、現金を対価とする株式取得及び簡易株式交付

### 取得する議決権比率

第三者割当増資後の発行済株式総数122,449株に対し

- ・ 第三者割当増資による取得：18.33%
- ・ 株式取得による取得：24.73%
- ・ 株式交付による取得：7.94%
- ・ 取得後の議決権比率：51.00%

なお、両社の株式取得及び株式交付による取得原価、発生するのれんの金額、企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額等については、現時点では確定しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	0.83	2025年10月
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,546	15,846	3.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,306	44,561	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,722	44,875	3.05	2026年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	135,575	155,283	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金「株式給付信託(J-ESOP)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、返済期限については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。
4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,528	16,854	11,492	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,121,124	2,607,070
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	42,054	344,081
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	31,498	268,283
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5.11	43.37

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,149,902	3,816,697
売掛金	140,356	285,850
前払費用	45,493	84,749
差入保証金	-	8,130
その他	4,022	7,766
流動資産合計	4,339,775	4,203,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,068	122,932
工具、器具及び備品	5,500	29,859
リース資産	68,546	53,858
有形固定資産合計	234,116	206,651
無形固定資産		
ソフトウェア	30,125	21,687
ソフトウェア仮勘定	820	4,222
その他	0	0
無形固定資産合計	30,945	25,910
投資その他の資産		
投資有価証券	1,241,753	1,313,660
関係会社株式	-	286,611
差入保証金	127,733	119,935
その他	33,415	30,414
投資その他の資産合計	1,402,903	1,750,620
固定資産合計	1,667,964	1,983,182
資産合計	6,007,739	6,186,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	59,245	43,246
未払金	351,153	207,406
未払法人税等	89,154	27,586
未払消費税等	27,418	26,195
前受金	563,319	731,779
預り金	19,990	10,146
株主優待引当金	5,000	9,000
リース債務	15,546	15,846
その他	2,745	3,592
流動負債合計	1,133,574	1,074,800
固定負債		
長期借入金	59,306	44,561
長期末払金	42,567	37,828
資産除去債務	75,338	75,562
リース債務	60,722	44,875
繰延税金負債	66,923	62,847
固定負債合計	304,858	265,674
負債合計	1,438,432	1,340,475
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金		
資本準備金	340,895	340,895
その他資本剰余金	81,196	102,734
資本剰余金合計	422,091	443,629
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,990,925	4,173,849
利益剰余金合計	3,993,695	4,176,619
自己株式	579,887	544,700
株主資本合計	4,266,794	4,506,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302,511	339,456
評価・換算差額等合計	302,511	339,456
純資産合計	4,569,306	4,845,901
負債純資産合計	6,007,739	6,186,376

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,919,072	2,526,788
売上原価	798,616	744,742
売上総利益	2,120,456	1,782,045
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,570,680	<sup>1</sup> 1,383,342
営業利益	549,776	398,703
営業外収益		
受取配当金	17,626	27,321
雑収入	2,193	<sup>2</sup> 3,225
その他	1,643	3,711
営業外収益合計	21,463	34,258
営業外費用		
支払利息	714	1,868
雑損失	126	799
営業外費用合計	841	2,667
経常利益	570,398	430,294
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	55,856	-
特別利益合計	55,856	-
特別損失		
災害義援金	5,000	-
事務所移転費用	5,271	16,084
特別損失合計	10,271	16,084
税引前当期純利益	615,982	414,210
法人税、住民税及び事業税	135,356	102,721
法人税等調整額	13,071	26,791
法人税等合計	122,285	75,929
当期純利益	493,697	338,280

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	270,008	57.7	268,816	63.0
外注費		89,376	19.1	86,772	20.3
購入品費		1,686	0.4	295	0.1
経費	2	106,985	22.9	70,689	16.6
当期総製造費用		468,057	100.0	426,573	100.0
他勘定振替高	3	264,954		298,659	
当期製品製造原価		203,103		127,913	
ソフトウェア償却費		-		-	
製品売上原価		203,103		127,913	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金	232,865千円	232,280千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃	46,642千円	29,086千円
減価償却費	38,233千円	16,446千円
賃借料	11,951千円	13,757千円
業務委託費	1,615千円	4,520千円
水道光熱費	1,544千円	1,130千円
教育訓練費	2,649千円	1,094千円
保険料	1,163千円	1,081千円

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	261,992千円	280,183千円
営業支援費	2,961千円	18,476千円

## 【リカーリング原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	281,362	48.0	306,591	51.8
外注費		186,808	31.9	200,432	33.8
購入品費		6,177	1.1	8,832	1.5
経費	2	111,342	19.0	76,185	12.9
リカーリング原価		585,689	100.0	592,040	100.0

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金	242,657千円	264,921千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃	49,202千円	32,899千円
減価償却費	40,398千円	18,422千円
賃借料	11,540千円	17,008千円

## 【サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,437	14.6	8,543	34.5
外注費		8,374	85.3	15,375	62.0
経費	2	10	0.1	868	3.5
当期総製造費用		9,822	100.0	24,788	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		9,822		24,788	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
サービス原価		9,822		24,788	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金	1,239千円	7,382千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃	5千円	386千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	430,895	340,895	74,296	415,191	2,770	3,636,682	3,639,452	602,012	3,883,525
当期変動額									
剰余金の配当						139,453	139,453		139,453
当期純利益						493,697	493,697		493,697
自己株式の処分			6,900	6,900				7,085	13,986
株式給付信託による自己株式の処分								15,039	15,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	6,900	6,900	-	354,243	354,243	22,125	383,269
当期末残高	430,895	340,895	81,196	422,091	2,770	3,990,925	3,993,695	579,887	4,266,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,597	101,597	3,985,122
当期変動額			
剰余金の配当			139,453
当期純利益			493,697
自己株式の処分			13,986
株式給付信託による自己株式の処分			15,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200,914	200,914	200,914
当期変動額合計	200,914	200,914	584,183
当期末残高	302,511	302,511	4,569,306

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	430,895	340,895	81,196	422,091	2,770	3,990,925	3,993,695	579,887	4,266,794
当期変動額									
剰余金の配当						155,356	155,356		155,356
当期純利益						338,280	338,280		338,280
自己株式の処分			21,538	21,538				19,694	41,232
株式給付信託による自己株式の処分								15,492	15,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	21,538	21,538	-	182,923	182,923	35,187	239,649
当期末残高	430,895	340,895	102,734	443,629	2,770	4,173,849	4,176,619	544,700	4,506,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	302,511	302,511	4,569,306
当期変動額			
剰余金の配当			155,356
当期純利益			338,280
自己株式の処分			41,232
株式給付信託による自己株式の処分			15,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,944	36,944	36,944
当期変動額合計	36,944	36,944	276,594
当期末残高	339,456	339,456	4,845,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

(3) サービスその他

ソフトウェア製品に付随するサービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識、または完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

## (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本に区分して計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本に関連しており、かつ、株主資本に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

## (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
その他	- 千円	105千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
業務委託費	82,091千円	74,943千円
広告宣伝費	190,029	66,395
役員報酬	119,449	112,550
給料及び手当	397,683	424,278
法定福利費	61,790	66,330
退職給付費用	14,357	17,050
株主優待引当金繰入額	5,000	9,000
地代家賃	108,949	50,289
減価償却費	68,612	34,703
研究開発費	261,992	280,183

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	543千円

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は286,611千円、前事業年度の貸借対照表計上額は - 千円)は、市場価格がないため記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	35,200千円	32,457千円
未払事業税	8,273	4,532
一括償却資産損金算入超過額	935	385
減価償却超過額	-	6,334
株主優待引当金	1,530	2,754
株式報酬費用	14,741	21,576
資産除去債務	23,053	23,802
未払賃料	-	16,705
その他	4,140	1,615
繰延税金資産合計	87,875	110,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	133,384	156,100
資産除去債務に対応する除去費用	21,414	16,910
繰延税金負債合計	154,798	173,011
繰延税金負債の純額	66,923	62,847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
役員賞与	0.1	0.2
抱合わせ株式消滅差益	2.8	-
受取配当金等	0.2	0.4
住民税均等割等	0.1	0.2
試験研究費等の法人税の特別控除額	6.8	7.4
賃上げ・投資促進税制による控除	-	3.7
所得税額控除	0.4	1.1
株主優待引当金	0.3	0.4
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	18.3

3. 決算日後における法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,787千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	160,068	646	0	37,782	122,932	47,517
	工具、器具及び備品	5,500	31,550	0	7,191	29,859	18,785
	リース資産	68,546	-	-	14,688	53,858	19,584
	計	234,116	32,197	0	59,662	206,651	85,887
無形固定資産	ソフトウェア	30,125	1,744	-	10,181	21,687	-
	ソフトウェア仮勘定	820	4,222	820	-	4,222	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	30,945	5,966	820	10,181	25,910	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	器具備品(サーバー)購入等	31,550千円
ソフトウェア仮勘定	コーポレートサイト構築	4,222千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	5,000	9,000	5,000	9,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																	
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内																																																	
基準日	3月31日																																																	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																																	
1単元の株式数	100株																																																	
単元未満株式の買取り																																																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																																	
取次所																																																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.dal.co.jp/">https://www.dal.co.jp/</a>																																																	
株主に対する特典	<p>1. 対象となる株主様 毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様</p> <p>2. 株主優待制度の内容 対象となる株主様の保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。そのポイントによって、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなどの商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。</p> <p style="text-align: center;">[株主優待ポイント表]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">進呈pt(ポイント)</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>1年以上 3年未満 継続保有</th> <th>3年以上 5年未満 継続保有</th> <th>5年以上 継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>1,000pt</td> <td>1,100pt</td> <td>1,200pt</td> <td>1,300pt</td> </tr> <tr> <td>200株～299株</td> <td>1,500pt</td> <td>1,600pt</td> <td>1,700pt</td> <td>1,800pt</td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>2,000pt</td> <td>2,100pt</td> <td>2,200pt</td> <td>2,300pt</td> </tr> <tr> <td>400株～599株</td> <td>4,000pt</td> <td>4,200pt</td> <td>4,400pt</td> <td>4,600pt</td> </tr> <tr> <td>600株～799株</td> <td>7,000pt</td> <td>7,400pt</td> <td>7,700pt</td> <td>8,100pt</td> </tr> <tr> <td>800株～999株</td> <td>10,000pt</td> <td>10,500pt</td> <td>11,000pt</td> <td>11,500pt</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>15,000pt</td> <td>15,800pt</td> <td>16,500pt</td> <td>17,300pt</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>20,000pt</td> <td>21,000pt</td> <td>22,000pt</td> <td>23,000pt</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈pt(ポイント)				初年度	1年以上 3年未満 継続保有	3年以上 5年未満 継続保有	5年以上 継続保有	100株～199株	1,000pt	1,100pt	1,200pt	1,300pt	200株～299株	1,500pt	1,600pt	1,700pt	1,800pt	300株～399株	2,000pt	2,100pt	2,200pt	2,300pt	400株～599株	4,000pt	4,200pt	4,400pt	4,600pt	600株～799株	7,000pt	7,400pt	7,700pt	8,100pt	800株～999株	10,000pt	10,500pt	11,000pt	11,500pt	1,000株～1,999株	15,000pt	15,800pt	16,500pt	17,300pt	2,000株以上	20,000pt	21,000pt	22,000pt	23,000pt
保有株式数	進呈pt(ポイント)																																																	
	初年度	1年以上 3年未満 継続保有	3年以上 5年未満 継続保有	5年以上 継続保有																																														
100株～199株	1,000pt	1,100pt	1,200pt	1,300pt																																														
200株～299株	1,500pt	1,600pt	1,700pt	1,800pt																																														
300株～399株	2,000pt	2,100pt	2,200pt	2,300pt																																														
400株～599株	4,000pt	4,200pt	4,400pt	4,600pt																																														
600株～799株	7,000pt	7,400pt	7,700pt	8,100pt																																														
800株～999株	10,000pt	10,500pt	11,000pt	11,500pt																																														
1,000株～1,999株	15,000pt	15,800pt	16,500pt	17,300pt																																														
2,000株以上	20,000pt	21,000pt	22,000pt	23,000pt																																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年2月3日関東財務局長に提出

2025年2月3日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年2月3日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社及び株式会社メロンを子会社化している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パッケージ売上高の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にソフトウェア製品の開発・販売・保守事業を国内において営んでいる。当連結会計年度におけるソフトウェア製品の販売に係る売上高（以下「パッケージ売上高」という。）は513,015千円であり、売上高の19.7%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、パッケージ売上高を認識している。</p> <p>パッケージ売上高については、顧客数、契約数が非常に多く、件数も膨大となっている。ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報の通知日は、注文書等に記載された顧客からの希望納品日に基づいて決定されており、希望納品日は変更されることがあるため、売上高の期間帰属を誤るリスクがある。</p> <p>また、パッケージ売上高の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、売上高の変動が利益水準に与える影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、パッケージ売上高の期間帰属の適切性は潜在的なリスクが高く、当該事項を主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、パッケージ売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 パッケージ売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業部門において、注文書に基づいて販売管理システムに希望納品日を入力し、入力実施者以外の第三者が注文書と入力結果が一致していることを確認する統制</li> <li>・販売管理システム上の希望納品日を変更する場合、変更内容が訂正注文書と一致することを入力実施者以外の第三者が確認する統制</li> <li>・財務経理担当者が、希望納品日とダウンロードを可能とする情報の通知日が一致していることを確認する統制</li> </ul> <p>(2)パッケージ売上高の期間帰属の適切性の検討 パッケージ売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日前後の納期のパッケージ売上高について、それぞれ適切な期間に計上されていることを注文書等に記載された顧客からの希望納品日及びダウンロードを可能とする情報の通知日と照合することで確かめた。</li> <li>・期末日前後で納期が変更されている取引の有無を、出荷実績リストを閲覧することで確かめた。</li> <li>・当連結会計年度末日付で、売掛金の残高確認状を発送した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パッケージ売上高の期間帰属の適切性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(パッケージ売上高の期間帰属の適切性について)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。